



シニアのひろば



令和3年度分の「タクシー料金助成券」などを交付します

【対象】

市内在住で令和4年3月31日時点の年齢が70歳以上の方

【内容】

次の①～⑥の中から1つを選べます。

① タクシー料金助成券

3000円分×2冊

② バス回数乗車券購入助成券

3000円分×2冊

③ 電車料金助成券

3000円分×2冊

④ 田原市ぐるりんバス回数乗車券購入助成券

3000円分×2枚

⑤ 複合券

計6000円分

①～④の中から3000円分ずつ2つの券を選びます。

⑥ 元気バス購入助成券

6000円分×1枚

【出張交付について】

4月上旬の指定日に、各地区の市民館などで助成券の交付を行う「出張交付」を実施します。日程は、送付した交付申請書をご確認ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、お急ぎでない方は、時期をずらして市役所・渥美支所・赤羽根市民センターでの申請にご協力をお願いします。また、状況により助成券の交付方法が変更となる場合があります。

対象	条件	内容
要介護1または2の方(介護保険施設入所者除く)を介護している家族	要介護者が医師の診断により失禁が認められ、かつ、介護者と要介護者ともに前年度市民税非課税世帯に属する場合	1万円分の介護用品購入補助券を2冊交付※
要介護3の方(介護保険施設入所者除く)を介護している家族	なし	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付※
要介護4または5の方(介護保険施設入所者除く)を介護している家族	東三河広域連合が発行する家族介護用品給付券の給付対象者となっていない場合	

※10月以降の申請は、1冊の交付になります

い方は、時期をずらして市役所・渥美支所・赤羽根市民センターでの申請にご協力をお願いします。

また、状況により助成券の交付方法が変更となる場合があります。

在宅で介護をしている方に補助券などを交付します

◆家族介護用品購入補助券

対象の方に紙おむつなどの購入に使える補助券を交付します。

◆訪問理美容サービス助成券

【対象】

要介護3以上と認定された在宅の方で、理髪店や美容院に出向くことが困難な方

【内容】

5000円分の訪問理美容サービス助成券を、年間最大3枚交付

※協力事業者も随時募集しています。詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください

◆交付窓口

高齢福祉課(市役所北庁舎)、赤羽根市民センター、市民生活課(渥美支所)

これらの補助券などの対象になられる方は、ぜひご利用ください。

▼高齢福祉課高齢福祉係

☎ 23・4654 FAX 23・3545

◆高齢者福祉の手引◆

安否確認や配食などの福祉サービス、介護、各市民館などで実施している体操教室の情報などを掲載しています。市HP(☎1005660)で検索すると詳しい内容をご覧いただけます。